



# 暴追とちぎ

第43号

平成23年1月



▲日光東照大権現 (撮影者 大鹿幸雄氏)

公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター

宇都宮市本町12番11号 栃木会館内 TEL028(627)2995



# 年頭のごあいさつ

栃木県警察本部長

石川 正一郎

明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新年を迎えられたことと、お慶び申し上げます。

去年は、社会が暴力団を追い詰める、歴史的な成果を生む年となりました。北九州での暴力団の凶行に対決する市民運動の盛り上がり。警視庁による、大相撲と暴力団との癒着の追及。福岡に続き全国各地で暴力団排除の機運が高まる中、栃木県においても、県警察が新たに上程した「栃木県暴力団排除条例」が9月県議会の全会一致で可決され、いよいよ本年4月から、施行となります。

この条例は、暴力団の排除を目的とした県内初の条例であり、その目的達成に向け、県、県民及び事業者がなすべきことを明らかにして、社会全体で暴力団と対決していく姿勢を明確に示したものです。内容的にも、日光の世界遺産や学校など教育関係施設の近くにおいて、暴力団事務所を新たに開設・運営することを禁止するとともに、暴力団を利用したり、暴力団に利益を与える悪質な行為を幅広く規制するなど、画期的な規定を含んでおります。

私は、平成6年、総務担当だった富士フィルム専務が暴力団によって殺害され、6月の株主総会集中日が企業にとって恐怖の舞台になると言われた年に、全国の暴力団対策の統括をしていました。警察庁の城内長官が、「過去は問わない」と、経団連会長に対して総会屋との絶縁を呼びかけた。そして、株主総会集中日直前に、暴力団系総会屋を根こそぎ検挙隔離した。総会屋と警察との“最終決戦”と謳われたあの攻防を振り返るとき、17年を経てここまで来たことを、そして、その間の、勇気ある皆様の毅然たる対応を、心から感謝するものです。

実は、ちょうど、栃木県暴力団排除条例が県議会で議論されていたころ、平成6年の攻防で集中取締りの対象であった元暴力団組長の回顧録が、本屋で平積みとなっておりました。その回顧談の中身は、自分の役割を美化した犯罪行為の解説と、暴力団にすり寄る各界有力者の姿の“つづれ織り”であり、正に、我々が戦ってきたものが何であるかを示しています。と同時に、そこには、「警察に追い詰められて、身動きがとれなくなりつつある」という、ヤクザの実感が率直に書かれておりました。

我々は、今、「必ず勝つ戦い」を戦っているのです。県警察は、今回の条例制定を機に、暴力団との対決に全力を注いでまいります。同時に、この条例は、県民や事業者の方々にとって、暴力団の排除を毅然と行う上での後ろ盾となるものです。皆さん、そのために、団結しようではありませんか。

一昨年、那須烏山の銃撃戦では、安易に暴力団と付き合い、金銭の貸し借りをする周辺者の存在がありました。昨年8月の佐野市内でのけん銃使用殺人未遂事件では、神聖であるべき地域の祭への暴力団の関与が見えています。われわれは、このような栃木の現状を、勇気を持って変えていかなければなりません。

暴力団は、警察の取締りを恐れています。しかし、彼らが最も恐れるのは、「暴力団を許さない」200万県民の監視の目と、勇気ある団結です。

栃木県暴力団追放県民センターは、長年の社会貢献が高く評価され、昨年、「公益財団法人」として、新たに、力強く出発されました。栃木県暴力団排除条例施行という歴史の節目に当たり、県警察がともに力を合わせて、より良い故郷とちぎづくりに貢献できますよう祈念して、新年のご挨拶といたします。

どうぞ良いお年をお迎えください。



# 新春のごあいさつ

(公財)栃木県暴力追放県民センター  
理事長 菊池 功



皆様にはご家族お揃いで輝かしい新春をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。昨年は栃木県暴力追放県民センターの各種事業にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

お陰様で相談事業、不当要求防止責任者講習、栃木県暴力団追放県民大会の開催等、各種暴力団排除活動において多くの成果を収めることができました。これもひとえに、賛助会員の皆様、そして警察、弁護士会民暴委員会、関係機関、団体の皆様のお陰と深く感謝申し上げます。

当センターは本年4月で設立20年が経過しますが、昨年9月24日、栃木県から公益財団法人の認定を受け、10月1日宇都宮地方法務局にこれまでの財団法人の解散届、公益財団法人の登記申請を行い、それぞれ受理され、公益財団法人として新たにスタートいたしました。あくまでも事業内容に変わりはありませんが、移行してのメリットは事業内容や経理面で透明性、公益性が求められることから県民の信頼につながること、基金や寄附に関し税制面が優遇され財政基盤が安定することなどであります。

本年も職員一同力を合わせ暴力団をはじめとする反社会的勢力排除のため各種事業を推進して参りたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

昨年は、主要事業である相談活動、不当要求防止責任者講習の充実を図るため弁護士、警察との研修会の開催、全国暴力追放推進センターや関東弁護士会民暴委員会主催の研修会等に参加いたしました。

暴追センターの知名度も上がり相談件数も増加しているところではありますが、その中で暴力団と関係の深い政治結社(エセ右翼)に関する相談が十数件有りましたので、この事例を紹介いたします。

これは企業に対し抗議文、質問書、警告、公開質問状等と題し回答を求める封書が郵送されるものでした。内容は企業の違法行為を指摘したもの、違法でないものを違法だと指摘したもの、単なる嫌がらせ的なものなどでした。これらの中には封書が送りつけられた後、連日街宣を駆けられた事案もありました。

暴追センターではこれらの対応の相談に対し、政治結社に対し回答義務はないこと、事案に応じ弁護士の紹介、街宣があった場合の対応として、後日の裁判所への街宣禁止の仮処分申請のため、街宣の日時、ナンバー確認、内容の録音・記録、写真撮影等を指導しました。弁護士から政治結社に回答書を送った事例もありました。

どのようなことがあろうとコンプライアンスの徹底を図っていれば驚くことはありません。このような文書が郵送された場合は、早めに暴追センターや警察に相談し対応を誤らないようにしていただきたいのであります。

暴力団等反社会的勢力は依然として県民の平穏な暮らしの脅威となっており、誠に憂慮に耐えません。このような暴力団を根絶するためには、警察の取り締まりとそれぞれの地域、職域、行政が一丸となった暴力団の存在を許さない地域社会をつくることが不可欠であります。このような情勢を踏まえ暴力団に関する施策を総合的に推進するため「栃木県暴力団排除条例」が昨年10月公布されました。

暴追センターと致しましては、条例の公布を受け、県民の暴力団排除意識高揚のため、更に警察、弁護士会と連携し、広報啓発活動、困った方の駆け込み寺としての相談活動及び被害防止のための不当要求防止責任者講習などをより一層充実させ、「安全で安心なふるさと栃木」の実現に寄与する所存であります。どうか、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ新春の挨拶と致します。

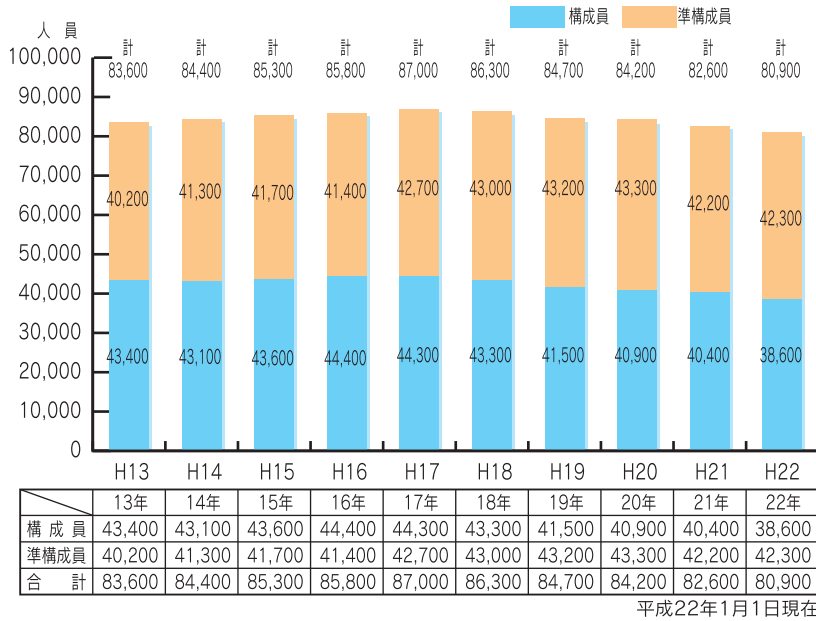
# 暴力団情勢

## 暴力団情勢

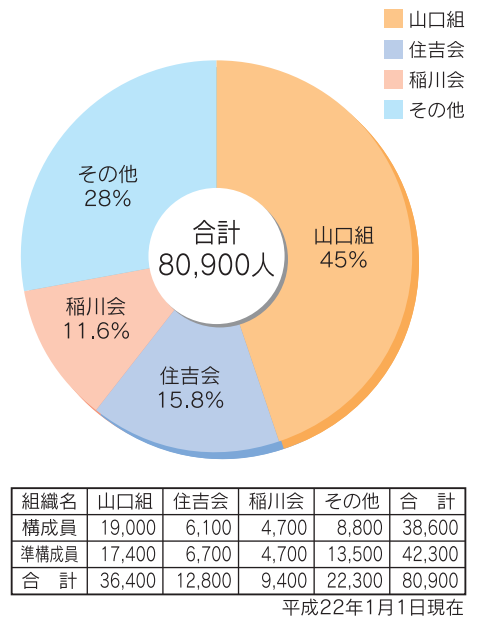
暴力団は、近年、組織実態を隠ぺいする動きを強めるとともに、活動形態においても、企業活動を利用した犯罪、企業対象暴力等を引き起こすなど、その資金獲得を社会経済情勢の変化に対応して、多様化、不透明化させている。

### 1 全国の暴力団情勢

#### ●暴力団勢力の推移



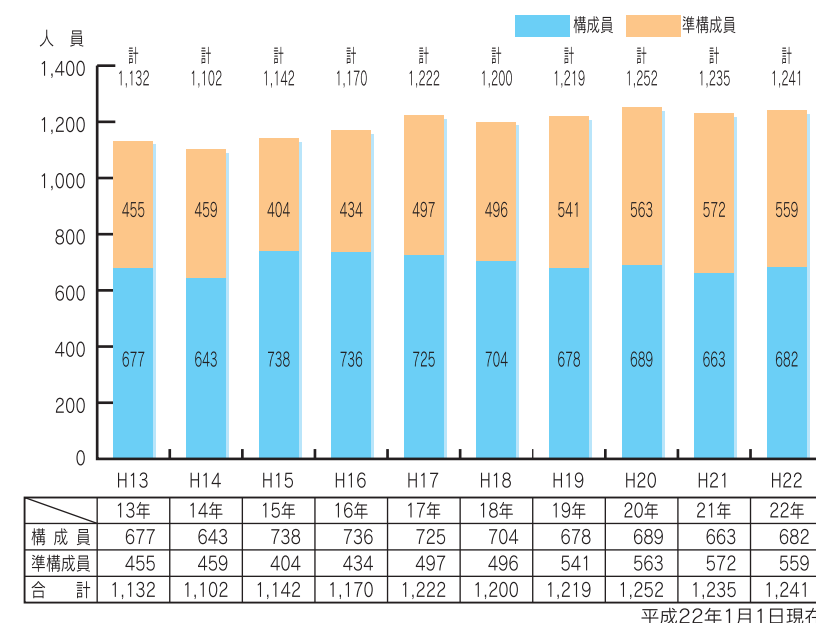
#### ●組織別勢力



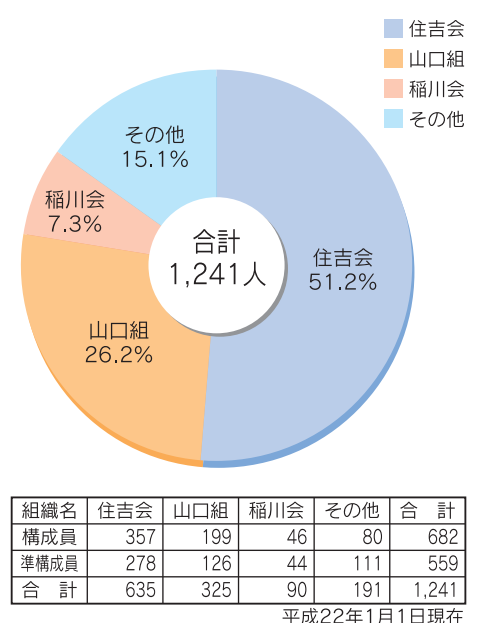
・平成22年1月1日現在の全国の暴力団勢力は、構成員38,600人、準構成員42,300人の合計80,900人を把握しております。

### 2 県内の暴力団情勢

#### ●暴力団勢力の推移



#### ●組織別勢力



・平成22年1月1日現在の県内の暴力団勢力は、構成員682人、準構成員559人の合計1,241人を把握しております。

# 暴力追放県民センターの活動状況

## 小山・野木地区暴力追放連合会について

**10月15日** 小山市中央町地内の「小山市立文化センター」において、小山・野木地区暴力追放大会が開催され、栃木県弁護士会民暴対策委員会委員長木村博貴弁護士が「管内の暴力団情勢とその効果的な対策について」と題し、講演を行い、暴追センターは、DVD「シャットアウト」を上映し、暴力団排除意識の高揚を図りました。



## 少年指導委員研修会

**10月21日** 宇都宮市駒生地内のとちぎ青少年センターにおいて、栃木県警少年課と連携し、少年指導委員約80名の参加を得て研修会を開催し、少年を暴力団から守るための、知識・技能に関する研修会を行いました。



## 公益財団法人栃木県暴力追放県民センター設立式等の開催について

**10月28日** 宇都宮市戸祭元町地内の「アピア」において「公益財団法人栃木県暴力追放県民センター設立式」を行い、設立式終了後、臨時理事会・臨時評議員会を開催し、平成22年度(4月～9月)の事業報告及び収支決算報告、平成22年度(10月～3月)の事業計画(案)及び収支予算(案)、公益財団法人栃木県暴力追放県民センター理事会運営規則等、5件の報告、10件の審議事項について審議を行い、それぞれ承認を得ました。



## 民事介入暴力一日相談所

**11月4日** 佐野市浅沼町地内の佐野市勤労者会館において、栃木県弁護士会民暴対策委員会弁護士、栃木県警組織犯罪対策第一課員、暴追センター相談委員による一日相談所を開設し、民事介入暴力相談に応じました。



## 矢板市・塩谷町暴力追放協議会

**11月9日** 矢板市矢板地内の矢板市文化会館において、矢板市・塩谷町暴力追放協議会総会が開催され、上田専務理事が出席し反社会的勢力からの不当要求防止に関する講話を行いました。



## 第10回栃木県暴力団追放県民大会

**11月17日** 宇都宮市駒生町地内の栃木県教育会館において、警察本部と暴追センターが主催となり、賛助会員等約1,000名の参加を得て「暴力団追放県民大会」を開催し、兵庫県警察本部の暴力団排除対策室長倉野喜朗氏による演題「山口組との対決の最前線に立って」と題し講演を行い暴力団排除意識の高揚を図りました。



## 第10回民事介入暴力対策協議会研修会

**11月22日** 宇都宮市戸祭元町地内の「アピア」において、栃木県警・栃木県弁護士会・暴追センターの三者による「民事介入暴力対策協議会研修会」を開催し、民事介入暴力事犯について研修を行いました。



## 下野警察署管内暴力追放・交通安全市町民大会

**12月10日** 下野市下古山地内の下野グリの館において、下野署管内暴力追放・交通安全市町民大会が開催され、暴追センター増淵次長が来賓として出席、暴力団追放名入りケースを提供し、組織支援を行いました。



## 広報啓発活動

暴力団追放広報啓発活動を次のとおり行いました。

- 暴力団追放ポスター・カレンダーを作成配付
- 路線バス車内に暴排ステッカーを貼付
- 東武宇都宮駅構内の電飾看板に当センターの事業を広報
- 下野新聞に当センターの事業を広告掲載
- 広報誌・暴力団撃退マニュアル等の配付



# 不当要求防止責任者講習会

平成22年（9～12月）の不当要求防止責任者講習会の開催状況は下記のとおりです。

番号	開催日	対象業種
1	9月 2日	サービス業定期講習（県央）
2	9月29日	公務員定期講習（那須烏山市・那珂川町）
3	10月 6日	公務員定期講習（真岡市・芳賀郡4町）
4	10月13日	サービス業定期講習（県南）
5	10月19日	サービス業定期講習（県北）
6	11月 2日	不動産業定期講習（県央）
7	11月25日	不動産業定期講習（県南）
8	11月30日	不動産業定期講習（県北）
9	12月 8日	旅館業定期講習（全県）
10	12月15日	廃棄物処理業定期講習（全県）



## 地域・職域からの暴力追放活動

平成22年（9～12月）の地域・職域主催の不当要求防止研修会（23回）に出席し、講話を行うなど暴力団排除意識の高揚を図りました。

番号	開催日	事業所等
1	9月 8日	鹿沼東ロータリークラブ講話
2	9月22、24、30日	宇都宮商工会議所講話
3	10月 1日	トヨタウッドユーホーム株式会社講話
4	10月 7日	栃木県庁幹部職員講話
5	10月16日	株式会社菊地組講話
6	10月21日	日本たばこ産業株式会社 宇都宮支店講話
7	10月25日	社団法人 栃木県建設業協会講話
8	10月26日	栃木県銀行警察連絡協議会
9	10月27日	栃木県信用金庫協会講話
10	11月24日	栃木県信用保証協会講話
11	11月30日	宇都宮ロータリークラブ三洋合同例会講話
12	同上	栃木県遊技業協同組合講話（県央）
13	12月1、15日	栃木労働局講話
14	12月 2日	さくら市役所幹部職員講話
15	12月 3日	社団法人 栃木県警備業協会研修会
16	12月7、10日	栃木県遊技業協同組合講話（県南・県北）
17	12月13日	栃木県社会福祉施設経営者協議会講話
18	12月14日	日本たばこ産業株式会社 宇都宮支店講話
19	12月16日	社団法人 宇都宮建設業協会講話



# 暴力追放功労者表彰

## 関東管区警察局長・関東管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名表彰

9月21日に開催された、第16回関東管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会総会において、暴力追放功労者に対する表彰が行われました。

本県から、佐野窯業土石業暴力追放協議会が受賞されました。

- **暴力追放功労団体**  
佐野窯業土石業暴力追放協議会  
会長 佐藤 秀夫 氏



## 警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長連名表彰

12月6日に開催された、平成22年全国暴力追放運動中央大会において、暴力追放功労者に対する表彰が行われました。

本県から、菊池 功が暴力追放栄誉銀章、吉田昌子が暴力追放功労職員表彰を受賞されました。

- **暴力追放栄誉銀章**  
公益財団法人栃木県暴力追放県民センター  
理事長 菊池 功
- **暴力追放功労職員**  
公益財団法人栃木県暴力追放県民センター  
経理主任 吉田 昌子



## 暴力追放県民センター年頭集合写真



上段左から 山下社会復帰アドバイザー、吉田経理主任、大西総務主任、舟本被害回復アドバイザー  
下段左から 増淵事務局次長、上田専務理事、菊池理事長、小瀬澤相談委員



# 暴力団排除活動功勞表彰

11月17日、宇都宮市駒生町地内の教育会館大ホールにおいて、第10回栃木県暴力団追放県民大会を開催し、同大会において栃木県暴力追放県民センター会長（知事）・栃木県警察本部長から表彰されました。  
おめでとうございます。

## 個人表彰

栃木県暴力追放県民センター前副理事長	築 郁 夫 様
栃木県暴力追放県民センター前副理事長	亀和田 辰 男 様
栃木県暴力追放県民センター評議員	又 木 鉄 心 様
栃木県暴力追放県民センター評議員	菊 池 茂 様
暴力監視員	野 澤 守 様
栃木県暴力団離脱者社会復帰対策協議会副会長	赤 松 由 章 様



## 団体表彰

栃木県生命保険協会 様  
社団法人宇都宮建設業協会 様  
社団法人栃木県警備業協会 様  
社団法人栃木県銀行協会 様  
栃木県証券協議会 様  
日光市ホテル旅館暴力追放連絡協議会 様



暴力団等反社会的勢力による悩み、困りごとは

公益財団法人 **栃木県暴力追放県民センター**

へご相談ください

相談電話 **028-627-2600**

事務局 宇都宮市本町12番11号 栃木会館内  
TEL 028-627-2995 FAX 028-627-2996  
URL <http://www.boutsui-tochigi.or.jp/>

- 相談は無料。秘密は厳守します。
- 暴力追放相談員が常駐し、皆さんからの相談に応じます。
- 暴追センターで委嘱している弁護士、保護司、少年指導委員にも相談ができます。
- 弁護士相談の日は、毎月第3水曜日の午後1時30分～4時です。
- 相談は、面接のほか電話や手紙でも結構です。
- 相談は、毎週月曜日～金曜日（休日祝祭日を除く）  
午前9時～午後5時



## 賛助会員を募集しています

～多くの方の入会をお待ちしています～

(公財) 栃木県暴力追放県民センターでは、暴力団排除活動に賛同しご支援、ご援助いただける個人、団体、法人の入会をお待ちしています。

### ●賛助会員証

- 賛助会費 年額** (口数は、何口でも結構です。)  
法人・団体 一口 10,000円  
個人 一口 5,000円
- 会員の方には「賛助会員証」の交付、暴追大会、暴追セミナー等の案内、機関誌「暴追とちぎ」・暴力団対策の資料の送付、「暴追だより」「スクラップ集」「暴力団追放ポスター」等の送付による暴力団情報の提供等を行います。
- 入会のお申込は、事務局へご連絡ください。

### 事務局

宇都宮市本町12番11号 栃木会館内  
公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター

電話 / **028-627-2995**  
FAX / **028-627-2996**

